

# 財政状況等一覧表（平成19年度）

(単位:百万円)

団体名 西海市

標準収入額等 A	普通交付総額 B	臨時財政対策 債発行可能額 C	標準財政規模 A+B+C
4,040	7,594	596	12,230

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	19,289	18,793	496	473	298	27,245	
一般会計等	19,289	18,793	496	473		27,245	

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
国民健康保険事業特別会計(事業勘定)	4,835	4,749	86	86	332	0	0	
国民健康保険事業特別会計(直診勘定)	274	258	16	16	91	30	10	
老人保健事業特別会計	4,851	4,851	0	0	537	0	0	
介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	2,944	2,915	29	29	525	0	0	
介護保険事業特別会計(介護保険事業勘定)	30	30	0	0	0	79	0	
特別養護老人ホーム大崎やすらぎ荘特別会計	233	219	14	14	0	0	0	
西彼杵広域連合一般事務継承特別会計	94	94	0	0	61	0	0	
西彼杵広域連合介護保険事務継承特別会計	636	636	0	0	39	0	0	
水道事業会計	197	181	16	174	11	774	33	法適用企業
工業用水道事業会計	77	51	26	250	0	90	0	法適用企業
病院事業会計	634	631	3	242	242	124	95	法適用企業
簡易水道事業特別会計	1,226	1,206	20	20	418	4,421	2,431	法適用以外
下水道事業特別会計	2,125	2,090	35	16	901	9,354	8,466	法適用以外
交通船特別会計	117	106	11	11	46	99	26	法適用以外
宅地開発事業特別会計	22	20	2	60	0	0	0	法適用以外
公営企業会計等 計				918		14,971	11,061	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。  
 2. 法適用企業に係るもの以外のものについては「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入金見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入金見込額	備考
外海地区衛生施設組合	134	118	16	16	0	0	0	
長崎県市町村総合事務組合	19,474	19,314	160	160	2,828	0	0	
長崎県市町村総合事務組合(会館管理事業特別会計)	58	54	4	4	0	0	0	
佐世保地域広域市町村圏組合(一般会計)	15	9	6	6	0	0	0	
佐世保地域広域市町村圏組合(地方拠点基金事業特別会計)	24	24	0	0	9	0	0	
長崎県後期高齢者医療広域連合	864	846	18	18	5	0	0	
一部事務組合等 計				204		0	0	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経営損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
財団法人 西海市農業振興公社	2	27	25	10	0	0	0	0	
長崎大島醸造 株式会社	22	409	76	0	0	0	0	0	
株式会社 大島まおし公社	△15	△42	6	0	43	0	0	0	
株式会社 大島町中央商店街振興公社	4	23	8	0	80	0	0	0	
活き活き咲き都 株式会社	0	22	5	0	0	0	0	0	
長崎県林業公社	3	75	0	0	2	0	238	24	
地方公社・第三セクター等 計			120	10	125	0	238	24	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経営損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		1,484	
減債基金		1,532	
その他充当可能基金		3,438	
充当可能基金 計		6,454	

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化基準	財政再生基準	資金不足比率 (公営企業会計)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.08	3.86	△0.22	△13.03	△20.00	水道事業会計		89.0	
連結実質赤字比率		11.37		△18.03	△40.00	工業用水道事業会計		325.3	
実質公債費比率	17.6	16.1	△1.5	25.0	35.0	病院事業会計		58.9	
将来負担比率		107.7		350.0		簡易水道事業特別会計		5.2	
財政力指数	0.33	0.34	0.0			下水道事業特別会計		20.0	
経常収支比率	95.2	96.3	1.1			交通船特別会計		17.0	
						宅地開発事業特別会計		100.0	

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 2. 「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。